

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897)52-1261

東日本大震災から5年 東北被災地に学ぶ!



現地調査団【第1班】福島県相馬市東部子ども公民館
(平成28年4月20日訪問)



現地調査団【第2班】岩手県大船渡市議会
(平成28年4月27日訪問)

6月定例会

平成28年度補正予算(総額46億6,005万3千円)を可決
西条市議会議員定数条例の一部を改正する
条例議案を否決

◇目次◇

議案質疑・一般質問・
常任委員会審査レポート…2～9P

特集記事
議会活性化特別委員会中間報告…10P

審議結果・
議案等の賛否一覧ほか……………11P
東北被災地調査ほか……………12P

6月定例会の会期日程

- 7日 本会議(提案説明)
- 8日～12日 休会
- 13日 本会議(質疑・一般質問)
- 14日 本会議(一般質問)
- 15日 休会
- 16日 総務委員会・福祉文教委員会
- 17日 産業建設委員会
- 18日～20日 休会
- 21日 臨海地域振興整備特別委員会
議会活性化特別委員会
- 22日 地方創生特別委員会
- 23日～26日 休会
- 27日 議会運営委員会
本会議(質疑・討論・表決)

暑中お見舞い申し上げます

酷暑の折柄、市民の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

平成28年 盛夏

西条市議会議員一同

議案質疑・一般質問発言通告

6月定例会では、6月13日・14日の両日、議員16名が議案質疑と一般質問を行いました。質問者の発言と答弁の要旨は、会派別に項目を整理し、3ページから9ページにかけて掲載しています。

会派等	質 問 者	質 問 項 目	
自民クラブ	伊 藤 孝 司	一般	1 経営感覚のある行政運営の実践について
	伊 藤 新 平	一般	1 防災行政について 2 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会の開催に向けた取組について
	児 玉 千 春	一般	1 児童虐待について
	行 元 博	質疑	1 災害対応備品等整備事業について
		一般	1 キウイフルーツかいよう病について
	坪 井 剛	質疑	1 権利の放棄について
新政クラブ	越 智 俊 幸	一般	1 市道の整備について 2 佐伯 勇氏の顕彰について
	川 又 由美恵	質疑	1 木造住宅耐震診断事業について
		一般	1 空き家バンク事業について 2 1次産業（水産業）の振興について 3 松木幹一郎氏の顕彰について
	藤 井 武 彦	一般	1 熱中症について 2 地球温暖化対策について
西条市明 議 団 党	越 智 絹 恵	一般	1 防災について 2 食品ロス対策について 3 投票環境の改善について
西リベ ラ ル 条	越 智 啓 郎	一般	1 経済・財政一体改革の推進について
ク西 ラ条 ブ市 民	佐 伯 利 彦	一般	1 地震対策について 2 ひとり親家庭及び生活困窮世帯の子どもたちに対する学習支援について
青風会	井 上 浩 二	一般	1 公民館の耐震改修について 2 小・中学生への医療費助成について
	臼 坂 均	一般	1 西条市地域創生センターについて 2 壬生川駅周辺の活性化について
会派に属さない議員	青 野 貴 司	一般	1 7月10日投票の2016年参議院議員選挙において、定数1の全32選挙区で野党（日本共産党、民進党、社民党、生活の党）統一候補を実現することについて 2 学校給食について 3 住宅リフォーム助成制度の実現について
	本 藤 重 一	一般	1 ふるさと納税について 2 西条まつりにについて 3 南海トラフ巨大地震発生時における仮設住宅の設置について 4 市庁舎の整備について
	高 橋 章 哲	一般	1 自治会の加入促進対策について

市民クラブ

議案質疑

平成28年度
一般会計補正予算(第2回)生活用水の確保策は！
災害対応備品等整備事業

問

災害発生時は、市民の安全を守る避難所と生活用水の確保が重要であるが、市の指定緊急避難場所と指定避難所の指定数及び収容可能者数、また、生活用水の確保策として、防災井戸と手押しポンプの整備状況と今後の整備計画は、どのようになっているのか。

答

指定緊急避難場所とは、災害が発生又は発生するおそれがある場合に、危険から逃れるための一時的な避難場所として市長が指定するもので、149か所を指定している。一方、指定避難所とは、



防災井戸と手押しポンプ (禎瑞小学校)

災害の危険性があるため非難したかたが災害の危険性がなくなるまでの間滞在、又は災害により家に戻れなくなったかたが滞在する施設として指定するもので、101か所を指定している。この指定避難所の収容可能者数は5万9千658人であり、愛媛県地震被害想定調査では、本市での発災1日後の避難者数を5万4千448人と想定していることから、収容可能な人数となっている。災害時における飲料水の確保については、緊急遮断弁整備済配水池に全市民の7・6日分の飲料水を確保しており、地域防災計画に基づき飲料水を給水タンクや給水車などにより供給する対応を考えている。

権利の放棄について

水道料金の債権放棄に
至った経緯は？

問

滞納整理が進んでいない水道料金の債権について、西条市債権管理条例の規定に基づき放棄しているが、その経緯と今後の事務の流れについて、どのように考えて

いるのか。また、適正な債権管理を行うための組織を設置する考えはないのか。

答

水道料金は私債権であることから、2年の時効経過後も時効の援用や権利の放棄をしない限り消滅することはなく、地方公営企業法施行令第9条第6項に定める保守主義の原則に基づき、経営実態を適切に財務諸表に反映させるため、死亡、行方不明などの理由により回収の見込みがない水道料金債権は、会計上の不納欠損処分を行い、簿外管理をしてきた。

簿外管理してきた債権は年々累積していくことから、債権を放棄するため、地方自治法第96条に基づく議案の提出について検討を行ったが、放棄するための明確な基準がなかったため、提出には至らなかった。

しかし、西条市債権管理条例において、債権管理の明確な基準が定められたことから、本条例第16条の規定に基づき債権を放棄したものである。平成29年度以降の具体的な事務の流れとしては、債権放

棄ガイドラインなどの統一的な判断基準の下、各債権所管課が債権放棄すべきと判断した債権について、慎重に審議を行った後、その適否について判定を行うこととしている。時効期間が経過し、回収の見込みがない水道料金は、この判定を行った上で、年度末に債権管理条例に基づき債権を放棄し、同日付けで不納欠損処分を行う予定である。

適正な債権管理を行うための組織の設置については、債権の適正な管理、滞納の未然防止、債権回収の取組の強化などを行うことにより、市民負担の公平性及び財源の確保を図ることを目的として、平成28年4月1日に、副市長を委員長とし、債権を所管する部長級職員を委員とする債権管理委員会を設置した。債権管理委員会の所掌事務は、債権回収に係る目標設定、徴収対策の推進及び体制の整備などに関すること、債権回収に係る取組の進捗管理に関することなどとしており、債権放棄の適否についても当委員会において審議することとしている。

一般質問

今後の行政運営の

考え方は？

問

平成28年4月1日付けの人事異動について、なぜ今年に限ってこのような大規模な昇任人事を行う必要があったのか。また、今回の人事異動が今後の財政運営や人件費負担にどのような影響を及ぼすのか。更に、参議院議員選挙が行われるに当たり、臨時職員や嘱託職員、非常勤特別職については、研修会などを通じて服務規律の確保を徹底する必要があると思うが、どのように取り組んでいるのか。

答

今年4月の人事異動では、第2期総合計画に掲げる諸施策への対応を加速させるとともに、まち・ひと・しごと創生に向けた本市のまちづくりを進めるため、関係部署の強化を図る人事配置を行った。また、今後、生じる幹部職員の大量退職などの状

況に鑑み、幹部職員の早期育成を目指し、女性の管理職登用を含め、若手職員の積極的な登用を図ったところである。

登用に当たっては、経験年数、勤務成績、職務遂行能力の総合的評価に基づき行うとともに、上司の内申、過去の経験や実績、将来発揮すると見込まれる能力などを相対的に勘案して実施しているが、今後は、平成28年度から実施している人事評価の結果を活用することや昇任試験の実施などについても検討していきたい。

なお、人件費については、当初予算額と異動後の人件費試算額を比較したところ、管理職手当の増額など、その差は0・12パーセント程度で、昇格による影響は大きくないと考えている。

選挙における地方公務員の服務規律については、地方公務員法などによって政治的行為が制限されているほか、公職選挙法によって事前運動などが禁止されている。これらに違反した場合、懲戒処分などを受けることから、服務規律の確保については、これま

でも全職員に対して注意喚起してきたところである。

選挙に際しては、地方公務員がこれらの法律に違反して責任を問われ、政治的中立性に対する疑惑を招き、住民の信頼を損なうことは、厳に慎まなければならないと認識しており、職員の法令遵守と服務規律の確保について、今後も周知徹底していきたい。

海岸地域の住民を守る
津波避難所の整備を！

問

本市の海岸地域には、高台や高層の建築物がないことから、地域住民を守るために津波避難所の整備が求められている。太平洋に面した高知県四十市のような先進地における防災の取組から学ぶならば、早急に対応すべき課題であると思われるが、どのように考えているのか。

答

平成25年6月に発表された愛媛県地震被害想定調査の第1次報告は、南海トラフを震源とする最大規模の地震（マグニチュード9・0）が発生した場合の揺れに

よって、耐震化されていない全ての護岸、堤防、防波堤、水門などが機能しないという最悪の条件で想定したものであり、本市は、大潮の満潮時には最大3・4メートルの津波高になるとされている。

場所によっては、堤防の損壊などで本来の津波到達前の満潮位による浸水が始まることもあると想定されるが、津波のような勢いはないことから、避難や移動は可能と想定しており、本来の津波到達までには一定の時間的余裕もあることから、まずは内陸部の高台へ避難することが先決であると考えている。そのため、屋内からの避難がスムーズに行われるよう、建物の耐震化や家具の転倒防止策に取り組まれるよう啓発を行っている。

津波避難ビルについては、津波からの避難開始が遅れ、切迫した状況の中で避難しなければならぬ場合には非常に有効な手段であると考えている。現在、民間のビル所有者と10棟の津波避難ビル指定に係る協定の締結を行ってきたところであり、臨海部の施

設所有者や企業などとは、引き続き、津波避難ビル指定に向けた協議を行って参りたい。なお、禎瑞地区においては、浸水想定エリアから出ることに間に合わない場合、耐震性が確保された建物である禎瑞小学校に加え、新中山川大橋や新加茂川大橋へ避難することも想定しており、愛媛県に対して緊急避難時の橋の利用について理解を得ているところである。

また、北条新田地区においては、引き続き、速やかな避難を指導するとともに、国道付近のビル所有者に対して、今後、津波避難ビルの指定に向けて協力を求めていきたい。



津波避難ビルに指定されている西条商工会館

児童虐待対策の

取組状況は？

問

児童虐待は、家庭という外から見えにくい場所が起こり、被害者となる児童が自ら助けを求めることが難しいため、未然防止や早期発見の対策が重要となる。また、虐待を受けた児童に対するケアとフォローが必要と考えるが、市は、どのような対策を実施しているのか。

答

児童相談所への虐待相談件数は全国的に年々増加しており、本市における児童虐待相談件数も増加傾向にある。相談内容は、いずれのケースも複雑な理由があり、根本的な解決に時間を要するものが多い状況である。

児童虐待の未然防止や早期発見の対策として、本市では、生後4か月までの乳児を対象に、保健師や看護師が全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しており、子育て支援の情報提供とともに親子の心身の状況、養育環境などを把握している。その

中で、育児不安を抱える家庭や児童虐待のおそれのある家庭は、保健師などが速やかに居宅を訪問し、早期の精神支援を行っている。また、市単独小中学生歯科医療費助成事業による歯科受診や小・中学校での身体測定など、あらゆる機会を通じて児童虐待の兆候を把握し、早期発見につなげられるよう取り組んでいる。更に、虐待を受けた児童への対策として、通告や相談を受けた際に、必要に応じて児童相談所などと連携し調査を実施するとともに、緊急度や困難度が高い場合には、児童相談所や警察などとの連携による立入調査や一時保護などを行っている。また、施設退所後においても、児童が安定した生活を継続できるよう、家庭児童相談員などが児童を支え、見守るとともに、家族が抱える問題の軽減化を図っている。更に、平成29年4月の法改正に伴い、里親支援が児童相談所の業務として位置付けられることから、今後、本市においても児童相談所と協議を重ね、里親制度の普及・理解に努めていきたい。

新設クラブ

一般質問

今後の計画は？

市内道路整備

問

交通量が増加している市道下田明理川線の延伸部及び早期の整備が望まれている市道長野吉田線、更に丹原地区内の都市計画道路である市道下町線について、今後、どのように整備していくのか。

答

市道下田明理川線の延伸部については、整備によって交通量が分散化され、渋滞緩和や通学児童などの安全性が確保されるほか、今治小松自動車道へのアクセス環境も改善されるため、今後、明理川地区の国営は場整備事業と合わせ、効率的に整備が行えるよう道路計画を進めていく予定である。

市道長野吉田線の整備計画については、平成28年度に要望区間全体の道路詳細設計を実施する予定としており、今後、設計内容を地元関係者に説明し、地権者の協力を得ながら早期完成を目指したい。丹原地区内の都市計画道路である市道下町線は全線が未着手となっているが、市街地へのアクセス機能を果たす幹線道路として、まちづくりの骨格となる道路であり、災害時における避難路の確保や密集市街地の延焼遮断効果なども期待されている。本路線は、住宅密集地を通るため、地権者や地元関係者の事業への理解が不可欠であり、協力体制などの状況を判断し、事業実施時期を検討していきたい。

漁業従事者への

就労支援策は？

問

漁業従事者の高齢化が進む中、後継者不足も問題となっているが、どのように就労支援していくのか。

答

本市における漁業従事者数は、平成25年の漁業センサスによると272名、うち半数以上の176名が60歳以上で高齢化が顕著となっており、地域の漁業を存続させるためには、若手担い手の確保・育成が重要であると考えている。このため、希望者が円滑に漁業に就業できるよう、漁業学校などで必要な知識の習得を行う就業準備段階の若者に対し、最長2年間、年間150万円の資金を給付する新規漁業就業支援事業や、漁船や漁具などの近代化を図るために漁協系統金融機関の資金を利用した漁業者に対して利子の補給を行う漁業近代化資金利子補給金など国の制度が設けられているため、じゅうぶんに周知を行い、漁業者の就業につなげていきたい。



市道下田明理川線

熱中症の予防対策は？

問 熱中症を予防するために、本市では、どのように取り組んでいるのか。

答 市保健センターでの取組としては、広報紙やホームページ、リーフレットにより注意喚起するとともに、熱中症にかかりやすい子どもや高齢者に対して保健師がさまざまな機会を捉えて熱中症予防の講話を行うなど、啓発に努めている。特に高齢者には、老人クラブなどを通じて保健師が熱中症予防の話をしたり、介護担当部署のケアマネージャーが訪問時にパンフレットを配布したりして注意を促している。

今後、よりきめ細かな対策として、民生児童委員や見守り推進員が高齢者宅を訪問した際、パンフレットを配布するなど、熱中症予防について注意喚起していただくよう依頼していきたい。

また、環境省では、市民が独自で特定エリアの熱中症情報

報の提供やメール配信サービスを利用できる熱中症予防情報サイトを開設しており、今後、このサービスを市のホームページなどで市民にも分かりやすく紹介し、利用促進を図っていききたいと考えている。

本市においては、平成28年度から運用を開始したアプリ「防災情報さいじょう」を利用した情報提供やメール配信サービス、また防災行政無線の利用も考えられるが、その運用の可能性については、関係部署と協議していきたい。

更に、一時避難場所の設置については、熱中症対策のため、その施設を利用する目的がなくても、気軽に休息できるコーナーを設置することは、市民の健康を守る上で大切なことであると考えている。そのため、現在も、市内の保健センターや福祉センターでは休憩スペースを設置し、水分補給や体調不良の申し出があれば保健師などが対応することとしているため、今後、広報紙などを活用し保健センターや福祉センターの気軽な利用についても案内していきたい。

公明党
西条市議員

一般質問

地域防災力の

向上を目指して！

問 平成25年の災害対策基本法の改正において、

地区における自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が創設されたが、本市では地区防災計画の策定に向け、どのように取り組んでいるのか。

答 地区防災計画制度は、地域コミュニティごとに効果的な防災活動が実施できるよう、地区の特性、実情などを踏まえた実践的な計画策定を行い、地域防災力を向上させることを目的としている。

現在、本市では、地区防災計画の策定実績がないため、まずは小学校区単位の防災計画から策定し、最終的には自主防災組織単位での計画策定



先進地研修の様子

が必要であると考えている。

平成28年度には、橋校区連合自治会から地区防災計画策定について申し出があったことから、市内最初のモデル地区としての計画策定に向け、先進地研修を行うなど準備を進めているところである。

今後は、他の地区の参考となるよう、これらの取組状況をお知らせし、地域コミュニティにおける更なる共助の促進に努めたい。

食品ロス削減に向けた

啓発活動の実施を！

問

学校給食や食育・環境教育などを通して食品ロス削減の啓発を進めるべき

ではないか。

答

小・中学校では、給食を作ってくれた人への感謝の気持ちを表す集会やリクエスト給食の実施により、好き嫌いをなく食べることの大切さを指導している。また、配膳の際は、子どもたちにつぎ分けた後、個人が食べられる量に合わせて増減し、残食を減らす指導もしている。

保護者に対しては、給食だよりや保健だよりなどで食の大切さについて啓発するとともに、給食試食会などを実施し、栄養バランスを考慮した学校給食の良さを実感していただける場を設けている。

こうした取組の結果、小・中学校における給食の残食に関するアンケートでは、ほとんどの学校が「全く残食がない」「残食が少ない」と回答しており、各校で食品ロスの削減に向けた取組が浸透している。

今後、子どもたちへの指導のほか、保護者にも食べ物の大切さを積極的に啓発し、家庭における食品ロスの削減にもつなげていきたい。

リベラル西条

一般質問

自治体クラウド

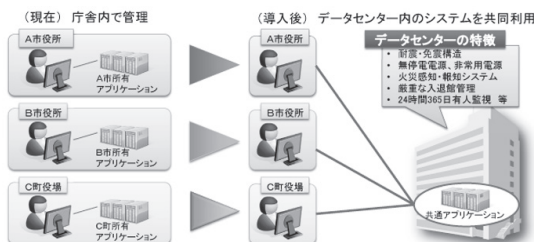
導入への取組は？

問

経済・財政一体改革において、自治体情報システムの運用コストを3割圧縮する目標が打ち出されているが、先進的な自治体では自治体クラウドを導入し、職員の負担軽減やシステムの維持管理費用の削減を図る例が多く見られ、一定の成果が上がっている。

自治体クラウドの導入には、業務のしくみの違いや共通化の困難性など、解決しなければならぬ問題が多々あり、愛媛県や県内他市町との自治体クラウドの導入については、本市が率先して導入のしくみを作る検討や先進事例の検証などを行う必要があるのではないかと考えるが、現状をどのように認識し、今後、どの

ように取り組むのか。



自治体クラウド導入イメージ図

出典：総務省「平成25年版情報通信白書」より

答

地方公共団体の情報システムについては、コスト削減や効率化の観点から、自治体クラウドと言われるシステム形態を導入する団体が増加している。

自治体クラウドについては、情報システムのコスト削減、業務の共通化及び標準化、セキュリティ水準の向上や災害に強い基盤構築などの観点から、有効な取組であると認識している。

愛媛県内の取組状況としては、平成24年度から、県主催による説明会及び勉強会が行われており、県内各市町の担

当者レベルで自治体クラウドについての理解を深めており、その重要性についても認識しているが、導入に向けた具体的な進展には至っていないのが現状である。

自治体クラウドの導入に当たっては、まず自治体の枠組みを決めるため、地域性や人口規模など、多くの要因から総合的に判断する必要があるほか、導入方法や運用コストなど、メリット・デメリットについて検討すべき課題が多く存在する。

自治体クラウドに移行した場合の経費削減率については、クラウド化を行った自治体の多くが比較的小規模な自治体で、本市と同規模の団体による事例が少ないため、一律に比較ができない。また、クラウド化を行うシステムの範囲によって経費削減率の要件が変わるため、同規模団体の実績を分析する必要がある。

本市は、東予4市で担当者による勉強会を始めたところであり、今後は、事務効率や市民サービスの低下を招かないよう、より具体的な検討を進めたいと考えている。

西条市民クラブ

一般質問

どう取り組む？

生活困窮世帯の学習支援

問

平成27年10月の新聞に「子どもと貧困」と題した記事がシリーズで掲載されたほか、政府が経済的に厳しいひとり親家庭や多子世帯の自立支援策として、学童保育修了後の子どもを犯罪などから守り、食事も提供する地域の居場所を、2019年度までに年間延べ50万人分の整備をするとの記事が掲載された。

厚生労働省の調査では、特に、ひとり親家庭での貧困率は54・6パーセントと深刻で、平均的な所得の半分を下回る貧困世帯で暮らす18歳未満の子どもが、2012年時点で16・3パーセントと過去最悪を更新し、子どもの貧困問題は待ったなしの課題となっている。本市では、少子化に歯止め

をかけ、子育てしやすいまちづくり施策として、これまで義務教育中の医療費の無償化やICT教育の推進などに取組んできたが、人口減少社会が迫りくる中、次代を担う大切な子どもたちにじゅうぶんな学習の機会を与えるのは、社会の責任であると考えている。



ICT教育の推進

答

現在、本市においては、生活困窮世帯の子どもの学習に関する相談は受けていないが、非常に重要な課題であると認識している。

平成27年4月から生活困窮者自立相談支援事業が開始されたが、任意事業の一つである生活困窮世帯の子どもに対する学習支援は、現在のところ取り組んでいない。

しかしながら、貧困の連鎖を断ち切るために学習支援事業は必要であり、平成29年度からの事業実施を検討している。

また、平成28年度から愛媛県の新規事業として、中学生を対象に学習意識と学力の向上を図るため、ボランティアによる学習支援や進学相談などを行うひとり親家庭学習支援ボランティア派遣事業が実施されるため、市としても広報など、できる限りの協力をしていきたい。

今後は、ひとり親家庭への支援と生活困窮世帯への支援を連携することにより、相乗効果が生まれるよう対象世帯の要望を更に把握し、より実効的な支援を検討したい。

青風会

一般質問

早急な改築が必要ではないか？

氷見公民館

問

公民館は、地域の防災拠点として重要な施設であるが、氷見公民館は旧耐震基準の建物である上に、氷見分団蔵置所が併設されているため敷地が狭く、整備が望まれている。氷見公民館の改築と、氷見分団蔵置所の移転は、どのような進捗状況にあるのか。

答

氷見公民館は、昭和49年3月の建築で老朽化が進み、耐震強度も不足している状況にあるため、改築する予定としている。

平成29年度に実施計画と仮設公民館の整備、平成30年度に建築工事を行い、遅くとも平成31年度中には新公民館へ移転できるよう計画している。



氷見公民館と氷見分団蔵置所

しかし、現在の公民館は、氷見分団蔵置所を併設しているため、出入り口に消防車両が出動するための駐車禁止区域を設けており、各種公民館行事において来場者の駐車場や行事用スペースが制限されるなど、敷地全体が利用できない状況となっている。

このようなことから、今回の氷見公民館の改築では、氷見分団蔵置所の併設を継続することは敷地などの制約から困難であると判断し、蔵置所の移転を進めることとしている。

地域創生センターの活用状況は？

活用状況は？

問

地域創生センターは、地域創生の実現に向けた中核機能として有効に活用し、利用度を高めていく必要があると考えるが、愛媛大学との連携により、どのような活用が進められているのか。

答

地域創生センターは、開所以来、愛媛大学を中心に企業や行政の課題解決に資する共同研究や高大連携教育の実施に向けた協議が積極的に行われており、農業や工業などの分野を問わず地域経済全体に対し、さまざまな効果が期待できるものと考えている。

また、愛媛大学からは、当該拠点を専任教員の配置や予算措置が可能となるセンターに昇格させる意向が示されており、今後は、愛媛大学地域協働センター西条として、更なる機能強化が図られるものと期待している。

会派に属さない議員

一般質問

野党統一候補実現の考えを問う！

問

7月10日投票の2016年参議院議員選挙において、選挙史上初の1人区32選挙区での野党統一候補実現の背景は、安保法制廃止・立憲主義回復とともに、アベノミクスによる国民生活破壊を許さない国民の声があると思うが、市長はどのように考えるのか。

答

野党統一候補の実現については、報道などを通して、一定は承知している。今回の件は、国政の課題や方向性についての議論の中から関係政党において政治判断されたものと受け止めている。いろいろな争点があると思うが、国政における各政党の政治判断について、所見を述べたい。

魅力ある謝礼を！

ふるさと納税

問

本市では、ふるさと納税の謝礼として、どのような品物を送っているのか。また、お祭りツアーへの招待や移住者を対象とした住宅改修補助などを謝礼とする考えはないのか。

答

ふるさと納税に対する謝礼は、市内で生産・加工された特産品や本市ゆかりの商品などで、謝礼品としてふさわしく、本市のPRにつながる商品を選定している。平成27年度は、品目数を30品目から約140品目に増やしており、肉、魚、工芸品、宿泊プランなど、特色ある品を選定し充実を図ってきた。

なお、謝礼は、制度上、寄附の対価ではないことから、国から金銭類似性の高い謝礼は行わないよう通知が来ている。そのため、提案いただいた謝礼の全てを実施することは困難であるが、今後、調査・研究を行い、他の事業での実施も含め検討したい。

自治会加入促進に

向けた方策は？

問

自治会が地域に果たす役割は大きいと考えるが、今後、自治会の加入促進に向け、どう取り組むのか。

答

自治会の加入率は年々低下傾向にあり、10年前と比較すると約9パーセント下がり、64パーセント台に落ち込んできている。

現在、市では、自治会加入に関し、広報紙による呼びかけなどを行っているが、平成28年3月には市と連合自治会、西条宅建協会、周桑宅建協会の4者で「西条市における自治会加入促進に関する協定」を締結し、この協定により西条及び周桑宅建協会の会員である不動産会社の店舗などにおいて、新規転入者や住宅購入者などに対し、自治会加入の案内チラシを配布していたなど、新たな自治会加入への取組も行っている。今後も、市と自治会の互いの役割を協議しながら、地道な加入促進に取り組んでいきたい。

常任委員会審査レポート

総務

本委員会は、付託議案7件、請願3件の計10件について、6月16日に書面審査を行いました。

審査の過程では、①コミュニティ施設の防災拠点としての活用方法、②高校生海外スタディツアーでの人身事故対策はどのように取り組んでいるかなど、予算執行や条例施行に当たって留意すべき点が付されました。

これらの審査概要は、本会議（6月27日）で委員長報告を行い、採決の結果、議案7件は可決、請願1件は不採択、2件は継続審査となりました。



現地調査

福祉文教

本委員会は、付託議案11件について、6月16日に書面審査を行いました。

審査の過程では、①民間建築物アスベスト対策事業費補助金の実績と未調査建築物の危険性はどうか、②西条処理区と東丹処理区における下水道使用料の回収率に大きな開きがある理由は何かなど、予算執行や条例施行に当たって留意すべき点や要望が付けられました。

これらの審査概要は、本会議（6月27日）で委員長報告を行い、採決の結果、議案11件は可決となりました。



現地調査

産業建設

本委員会は、付託議案6件、請願1件の計7件について、6月17日に書面審査を行いました。

審査の過程では、①樫交流館に設置しているカプセルベッドの利用状況と使用料の検討状況はどうか、②橋りょう長寿命化事業の実施により、どの程度、長寿命化が図られるかなど、予算執行や条例施行に当たって留意すべき点や要望が付けられました。

これらの審査概要は、本会議（6月27日）で委員長報告を行い、採決の結果、議案6件は可決、請願1件は継続審査となりました。



現地調査

地方自治法第100条の2に基づく専門的な知見を活用

議会基本条例の制定に関し、専門的な立場から指導・助言をいただくため、平成27年度に引き続き、法政大学常務理事（法学部教授）廣瀬克哉氏との間で、平成28年4月1日に平成28年度議会専門的事項調査委託業務契約を締結しました。

委員会視察研修を実施！

委員会では、4月15日に、「議会基本条例の制定に関する調査」と位置付け、東京都千代田区の法政大学市ヶ谷キャンパスを訪問し、廣瀬教授から「議会改革の全国の最新状況と議会改革白書について」と題した講話を伺い、その後、質疑応答を行いました。



研修の様子

特集記事

議会活性化特別委員会

平成28年6月定例会第4日目の本会議において、西条市議会会議規則第45条第2項の規定に基づき、議会活性化特別委員会の調査中の事件について、平成28年3月定例会に引き続き3回目の「中間報告」がありました。

今回の特集記事は、議会基本条例素案の検討及び議員定数に関する協議を中心に、その要旨を掲載しております。



5月20日、議会基本条例の指導・助言を行う
法政大学常務理事（法学部教授）廣瀬克哉氏

報告の要旨

議会活性化特別委員会は、平成26年12月定例会で設置されて以来、平成28年6月までの間、計18回にわたり委員会を開催し、議会運営の検証及び議会の活性化に関する調査・研究を進めてきました。その中で、平成28年5月には、法政大学常務理事（法学部教授）廣瀬克哉氏を招聘し、委員会でも検討した西条市議会基本条例素案に関し、条文の内容と解釈について、指導・助言をいただきました。更に、6月には、廣瀬教授から指導・助言をいただいた条例案の解説文について協議を行った結果、解説文について委員会の意志が定まり、この解説文付

きの条例案をもって、広く市民から意見を募集し、条例案に反映させるため、パブリックコメントを実施することを全会一致で決定しました。

更に、議員定数に関する協議としましては、委員会での議論に合わせ、各会派及び会派に属さない議員に対しても議員定数に対する意見書の提出を促し、各会派などにおいて調整した結果を踏まえ、改めて意見を求めたところ、議員定数は30人とするのが望ましく、将来の定数については新しく選出された議員によって審議されたいという意見や、近隣市の議員数を参考にするとともに、議員1人当たりの人口を鑑みて26人とすべきであるという意見、常任委員会の数を一つの議員定数の算出基準とすべきであるという意見など、さまざまな議論が交わされました。

最終的に現在検討中の議会基本条例第6条に、議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点及び類似団体との比較だけでなく、人口、面積、財政力及び市政の現状と課題、

将来の予測と展望をじゅうぶんに考慮するとともに、議員活動の評価などに関して広く意見を聴取するため、参考人制度や公聴会制度などを活用するよう努めるものとする、と明記していることから、現段階で拙速に定数を改正するのではなく、改選後、西条市議会として委員会の在り方なども含め、適正な議員定数を、参考人制度や公聴会制度などを活用しながら、慎重に検討することが必要であるとして、次期改選時における議員定数は現状維持の30人とする、との結論に至りました。

本委員会では、これまで議会の活性化に係る項目について鋭意、協議・検討を重ねて参りました。最大の課題であった議会基本条例も素案の検討期の段階から、4月以降は成案期に入り、7月のパブリックコメントを経て、9月定例会での制定を目指し、協議を進めて参ります。また、今後は、条例の制定に伴い、改正が必要となる会議規則や規程など、関係例規の整備に努めて参りたいと考えています。

6月定例会における議案等の審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第60号	平成28年度西条市一般会計補正予算(第2回)について	原案可決	議案第75号	西条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第61号	平成28年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について		議案第76号	西条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
議案第62号	平成28年度西条市介護保険特別会計補正予算(第1回)について		議案第77号	西条市本谷温泉館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	
議案第63号	平成28年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第78号	西条市椿交流館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	
議案第64号	平成28年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第79号	西条市下水道条例及び西条市小規模下水道条例の一部を改正する条例について	
議案第65号	平成28年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第80号	平成28年度西条市一般会計補正予算(第3回)について	
議案第66号	平成28年度西条市水道事業会計補正予算(第1号)について		議案第81号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし
議案第67号	財産の取得について		議案第82号	人権擁護委員候補者の推薦について	
議案第68号	財産の取得について		議案第83号	人権擁護委員候補者の推薦について	
議案第69号	土地改良事業の施行について		報告第1号	平成27年度西条市繰越明許費繰越計算書について	報告聴取
議案第70号	土地改良事業の施行について		報告第2号	株式会社西条産業情報支援センターの経営状況について	
議案第71号	西条市小松地域交流施設整備基金条例について		報告第3号	西条市土地開発公社の経営状況について	
議案第72号	西条市議会議員及び西条市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び西条市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について		報告第4号	権利の放棄について	
議案第73号	西条市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	議員提出議案第1号	西条市議会議員定数条例の一部を改正する条例について	否 決
議案第74号	西条市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		請願第37号	「安保法」の廃止を求める意見書提出についての請願	不 採 択

議員別 議案等賛否一覧表

上表は、議案等の審議結果であります。下表には、賛否が分かれた議案等の賛否状況を掲載しています。(現議員数28名)

議員名 議案等 (賛成：反対)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	23	24	25	26	27	28	29	30
		藤井武彦	川又由美恵	井上浩二	高橋章哲	佐伯利彦	御庄秀樹	高橋保	坪井剛	西坂壽博	行元昭幸	一色伸俊	越智俊幸	臼坂均	本藤重一	岡村重治	越智啓郎	児玉千春	一色輝雄	伊藤新平	堀江幸二	武田功	青野貴司	越智絹恵	黒河紘一郎	楠學	藤田節雄	伊藤孝司	荻田元近
議案第60号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第64号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第65号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第74号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第75号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第77号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第78号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第79号	26：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第1号	10：17	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×		×	○	×	×	×	×	×	×	×
請願第37号	8：19	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	

※ ○：議案等に対して賛成 ×：議案等に対して反対
※ 堀江幸二議員は、議長職のため表決に加わっていません。

請 願

6月定例会における請願の
審査状況は、次のとおりです。

【不採択】

・「安保法」の廃止を求める
意見書提出についての請願

【継続審査】

・日本政府に「核兵器全面禁
止・廃絶国際条約」の締結
のための行動を求める意見
書提出についての請願

・政府による米価下落対策を
求める請願

・米軍属による凶悪殺人犯罪
を糾弾し、日米両政府に米
軍基地撤去を求める請願

人権擁護委員
候補者の推薦

人権擁護委員候補者に、
香川るり子氏、
松田眞理氏、
戸田秀夫氏
を推薦することに異議ないも
のとなりました。

議員の表彰

5月31日、東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、次の議員が表彰されました。

○市議会議員在職20年以上

黒河 紘一郎 議員
武田 功 議員

4月26日、松山市で開催された四国市議会議長会定期総会において、次の議員が表彰されました。

○市議会議員在職36年以上

莖田 元近 議員
青野 貴司 議員

○市議会議員在職20年以上

黒河 紘一郎 議員
武田 功 議員

○市議会議員在職12年以上

越智 絹恵 議員
児玉 千春 議員



4月12日、今治市で開催された愛媛県市議会議長会定期総会において、前正副議長に感謝状が伝達されました。

○議長の一部

一色 輝雄 議員

○副議長の一部

西坂 壽 議員

会議録を

公開しています

議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要を掲載しており、詳細な審議の状況など、全てをお知らせすることはできません。

このため、本会議を記録した会議録を総合支所や公民館、図書館に配備するほか、市議会のホームページ上で公開しています。



西条市議会会議録

東北被災地の調査を実施

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から5年を迎えました。西条市議会では、震災以降、継続した被災地調査を実施しており、平成28年4月下旬に、福島・宮城・岩手3県の被災自治体に東日本大震災現地調査団（2班編成）を派遣し、復興の進行状況を確認するとともに、被災地の現状把握に努め、また、議会独自の災害対策に関する取組について調査を実施しました。



福島県相馬市（4月20日訪問）

今後とも被災地での調査結果を基に、本市の防災・減災対策について、更に検討して参りたいと考えております。

インターネット議会中継を実施しています

西条市議会では、市民に開かれた議会を目指し、また、迅速でタイムリーな市政情報の提供などを行うため、平成26年第2回6月定例会から、本会議のインターネット中継を実施しています。

市議会ホームページにおいて、本会議のライブ中継と録画配信を行っておりますので、ぜひご覧ください。



議会中継

西条市議会では、本会議の模様をインターネットで映像配信しています。



議会中継ホームページ

編集後記

議会だよりも今号で50回目の発行となりました。これからも編集委員一同、市民の皆様に関心される市議会だよりの編集に取り組んで参りますので、これまで同様、変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

まだまだ暑い日が続きますが、皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。



市議会だより編集委員会

委員長 坪井 剛
副委員長 越智 啓郎
委員 佐伯 利彦
委員 越智 俊幸
委員 臼坂 均
委員 児玉 千春
委員 一色 輝雄
委員 楠 学
委員 伊藤 孝司
委員 莖田 元近